

第2回
「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム

被害実態をつかむ
子どもたちの叫び
が聞こえますか

日時:平成21年3月10日(火)10:00-17:30

場所:東京大学生産技術研究所 コンベンションホール

主催:独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

犯罪から子どもを守るために、科学的な知見・手法を。
現場で取り組む人々と研究者の、開かれたネットワーク。



開催趣旨

社会技術研究開発センターでは、平成 19～24 年度の予定で、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域を進めています。この領域では、現場の知恵や経験に科学的な知見や手法を取り入れることによって、防犯対策が効果的で持続的な取り組みとなるよう、現場で問題解決に取り組む人々と研究者の協働を促すネットワークづくりと、公募型の研究開発プログラムを推進しています。

このためには、まず現状を知ることが大切ですが、犯罪被害の実態把握に向けた取組は日本では始まったばかりで、特に子どもの被害実態を把握することは大変難しい課題です。現状では、目の前にいる子どもの安全を守るための取組が試行錯誤的に行われているにすぎず、有効で継続的な取組には至っていないと、多くの関係者は問題を指摘しています。

そこで、第 2 回となる今回のシンポジウムでは、犯罪からの子どもの安全を考える上で基礎となる、子どもの犯罪被害の実態を捉えることをテーマにしました。問題の大切さ、難しさ、そして今後進むべき方向について、4 人の研究開発プロジェクト代表者による講演とディスカッションを行います。警察、医療、司法、情報空間など、異なる視点・角度から一つのテーマについて考えていきます。

また、これまでに採択した 8 つの研究開発プロジェクトによるポスター発表を行い、来場される皆様と直接対話する場を設けました。平成 21 年度の研究開発公募に関するお問い合わせ窓口も設置し、シンポジウムの最後には、次年度公募に向けたメッセージをお伝えしますので、この問題に関心のある多くの方々のご来場をお待ちしております。

領域総括 片山 恒雄
(東京電機大学未来科学部教授)

Contents

01 | プログラム

05 | プロフィール

講演資料

13 | 子どもの被害・ヒヤリハット — 危険を測る「ものさし」をつくる —
原田 豊 科学警察研究所行動科学部部長

23 | 子どもの傷痕から犯罪を見抜く — 医学と工学からのアプローチ —
山中 龍宏
(独)産業技術総合研究所 CIPEC 代表／緑園こどもクリニック院長

31 | 子どもたちの証言 — 事実を聴き出す面接法 —
仲 真紀子 北海道大学大学院文学研究科教授

43 | 危ないネット遊びの実態 — ネットいじめの特徴と対策のあり方 —
下田 博次 NPO 法人青少年メディア研究協会理事長

ポスター発表

51 | 研究開発プロジェクト紹介

Program

10:00	イントロダクション 開会挨拶・領域の紹介 片山 恒雄 領域総括／東京電機大学未来科学部教授
10:15	講演 子どもの被害・ヒヤリハット — 危険を測る「ものさし」をつくる — 原田 豊 科学警察研究所行動科学部部長 子どもの傷痕から犯罪を見抜く — 医学と工学からのアプローチ — 山中 龍宏 (独)産業技術総合研究所 CIPEC 代表／緑園こどもクリニック院長
11:45	来場者との対話・昼食休憩 ポスターセッション:8研究開発プロジェクト 平成21年度公募相談:社会技術研究開発センター
14:00	講演 子どもたちの証言 — 事実を聴き出す面接法 — 仲 真紀子 北海道大学大学院文学研究科教授 危ないネット遊びの実態 — ネットいじめの特徴と対策のあり方 — 下田 博次 NPO 法人青少年メディア研究協会理事長
15:30	コーヒーブレイク
15:50	パネルディスカッション 具体的解決策に向けて — 現状を知ることから始めよう — コーディネーター:新谷 珠恵 (社)東京都小学校 PTA 協議会会長 パネリスト:下田 博次、仲 真紀子、原田 豊、山中 龍宏
17:10	次年度公募に向けたメッセージ・閉会挨拶 片山 恒雄 領域総括／東京電機大学未来科学部教授

プロフィール

領域総括

片山 恒雄 (かたやま つねお)

東京電機大学未来科学部教授



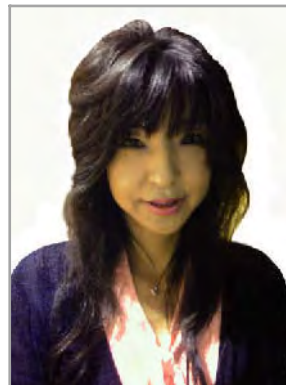
□ プロフィール

中央大学、東京大学にて、一貫して地震工学、都市の地震防災に関する教育と研究に従事。阪神・淡路大震災後、防災科学技術研究所所長として、新研究分野の開拓とプロジェクト化を推進してきた。

□ シンポジウムにあたっての一言

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が本格的に始まってから 1 年半経った。最初の 4 つのプロジェクトは一昨年 10 月にスタート、さらに昨年 10 月に採択した 4 つを加えて、現在 8 つの研究開発プロジェクトが進行中である。この第 2 回のシンポジウムでは、本領域に関わるいろいろな課題の現状を知っていただくことを目的に、犯罪と子どもの安全という問題の中でも、広い意味での「情報」をキーとして全体が構成されている。すなわち、犯罪情報のデータベースづくりにつながる基礎研究、子どもたちから正しい情報を得るための面接方法の開発、子どもたちが負った外傷からその原因を明らかにしようという医学と工学の協働、「学校裏サイト」として社会問題化している課題への取り組みである。また、これらを含め現在進行中の 8 つのプロジェクトすべてのポスター展示も行われる。今のところ、研究開発プロジェクトの公募は平成 21 年度が最後になる予定であり、いま進行中のプロジェクトを参考にして、どんな分野に残された課題があるかを考えていただく良い機会にもなると思っている。われわれシンポジウムを企画したグループとしては、きっと期待を裏切らないシンポジウムになるものと信じている。

新谷 珠恵（しんたに たまえ）
（社）東京都小学校・PTA 協議会会長



□ プロフィール

（社）東京都小学校・PTA 協議会会長。お茶の水女子大学
文教育学部卒業後、都内中学校教諭を経て、渡米。海外の
教育事情に触れた経験を活かし、社会福祉法人内教育研究所相談室専門相談員及びボラン
ティアコーディネーターとして、教育支援を行なう。現在、（財）パナソニック教育財団企
画運営委員、警察庁銃刀法研究会委員、東京都教科用図書選定審議会委員、東京都安全安
心まちづくり協議会幹事・委員、東京都学校保健会理事、東京都子ども応援協議会幹事・
委員等就任している。PTA 活動を基盤とした、調査研究、協議をもとにした啓発活動及び実
践活動を通じ、広く教育の質の向上を目指す。生涯学習の視点から、家庭の教育力向上を
視野に、学びあい、支えあいの人間関係ネットワーク、システム構築に力を注ぐ。

□ シンポジウムにあたっての一言

物理的にも、精神的にも、日本社会における子どもの安全は、十分に確保されていると
は言いがたい状況が続いています。保護者のみならず、社会全体での危機感が高まりつつ
ある今、私たち保護者は、町でも、電腦空間でも、あらゆる場面において、子どもを犯罪
被害者とさせないために、人と、学校と、地域と、組織と連帯・協力し、日々様々な安全
活動を地道に実践しています。また、子どもたち自身に、危機管理・危機回避能力を身に
つけ、健やかな成長を遂げて欲しいという願いのもと、家庭教育・学校教育・社会教育の
更なる質の向上を図るため、努力を惜しまない覚悟です。

しかしながら、自らの非力さに限界や不安を感じることも多いのが、私たち親の現実で
もあります。今回の事業を通じ、専門研究や実践分析を通じた知見をもとにした、効果的
なシステムやデバイス、あるいは実践活動への指標などが提示され、子どもたち、ひいて
は日本社会全体の安心・安全な幸福につながることを大いに期待しつつ、保護者を代表し、
皆様のご尽力に改めて感謝する次第です。

今回のシンポジウムでは、子どもを犯罪から守るための具体的な方策の提案を視野に、
様々な角度から研究成果を考察し、明るいビジョンを示せたら幸いです。この分野では、
研究成果が活動実践に生きてこそ真の価値を発揮すると思います。

現場で、実際の危機感と不安を抱えつつ、活動をする者の一人として、こうした研究成
果をいかにして、地域の活動実践に生かせるのか、つなげるのか。その視点を主として、
議論を展開していきたいと思えます。

原田 豊 (はらだ ゆたか)
科学警察研究所犯罪行動科学部長



□ プロフィール

1956年大阪市生まれ。博士(犯罪学)。専門は犯罪社会学。79年東京大学文学部社会学専修課程を卒業、科学警察研究所に入所。86年8月から2年間、フルブライト奨学生として米国ペンシルベニア大学犯罪学・刑法研究所に留学。留学中に書いた研究論文“Modeling the Impact of Age on Criminal Behavior”が、日本人として初めてアメリカ犯罪学会の最優秀学生論文賞を受賞。2000年8月にペンシルベニア大学から博士号を取得。科学警察研究所犯罪予防研究室長を経て2004年から現職。2005年から日本犯罪社会学会常任理事。犯罪・非行の経歴の縦断的分析、GISを用いた犯罪の地理的分析など、先進的手法による実証的犯罪研究に取り組むとともに、警視庁との共同による『犯罪発生マップ』の作成と公開などを通して、研究成果の市民への還元に努めている。主な業績に「地理情報システムを活用した安全なまちづくり」『警察学論集』, 55-1, 47-69, 2002, 「根拠に基づく犯罪予防」(1)～(3)『警察学論集』, 56-9, 56-12, 57-1, 2003～2004. などがある。

□ シンポジウムにあたっての一言

子どもの被害防止に限らず、犯罪予防の取り組みは、わが国ではこれまで、科学性や合理性とは縁が薄いように語られることが少なくなかった。しかし、今日では、犯罪予防対策のための施策を科学的・合理的に進めるための理論的な条件や技術的な基盤が、かつてとは比べものにならないほど整ってきた。犯罪の捜査が厳密な科学的・合理的根拠に基づいて行われるべきであることは、わが国でもすでに広く認められている。犯罪予防や子どもの被害防止についても、これに匹敵する科学性を取り入れ、根付かせる必要がある。

われわれのプロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」は、このような問題意識から生まれたものである。この大きな目標に向け、犯罪学・行動科学・情報科学の3つの分野の研究者と、市民参加型まちづくりの実務家とからなるチームを組織して、(1)子どもの犯罪被害や防犯活動などについての、身近な実態を正しく知り、(2)実態に見合った持続可能な対策をとり、(3)地域全体の安全のレベルアップをはかるための、基盤となる研究開発を進めている。

今回のシンポジウムでは、とくに、子どもの犯罪被害などの現状を「測る」ことの大切さと、そのための「ものさし」作りとに絞って、われわれのプロジェクトでの取り組みを紹介し、会場の皆様とともに議論を深めたい。

山中 龍宏（やまなか たつひろ）
（独）産業技術総合研究所 CIPEC 代表/
緑園こどもクリニック院長



□ プロフィール

小児科医 1947年広島県生まれ。1974年東京大学医学部卒。東京大学医学部小児科講師、焼津市立総合病院小児科科長、こどもの城小児保健部長を経て、1999年より緑園こどもクリニック（横浜市泉区）院長。

1985年9月、プールの排水口に吸い込まれて死亡した中学2年女児を看取ったことから事故予防に取り組み始めた。現在、日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会委員長、日本小児保健協会事故予防検討会委員長、日本学術会議連携会員、国際誌 “International Journal of Injury Control and Safety Promotion” (Taylor & Francis, the UK) 編集委員、産業技術総合研究所デジタルヒューマン研究センター子どもの傷害予防工学カウンスル (Childhood Injury Prevention Engineering Council (CIPEC)) (<http://www.cipec.jp/>) 代表。経済産業省「安全知識循環型社会構築事業」事業統括（2007年－2009年）。著書に「子どもの誤飲・事故を防ぐ本」（三省堂）など。

□ シンポジウムにあたっての一言

平成18年度の警察白書の凶悪犯の被害者内訳をみると、殺人は0－5歳が70人、6－12歳は40人で、乳幼児の殺人の3割は嬰兒殺しである。医療機関には、虐待や犯罪被害を受けた子どもが来院しているが、虐待かどうか判別することはたいへんむずかしい。2007年度の児童相談所への児童虐待の通告は約4万件であるが、医療機関からの通告は4%である。医師が通告をためらう理由は、親たるもの子どもを虐待するわけがないという「否認」、親を疑うことに対する「罪悪感」、医療者が家庭の問題に介入するのは「職務外」という弁解などが関与している。そこで、医療機関で虐待かどうかを判別するための支援システムを構築することにした。医療機関と法医学教室の犯罪事例を詳細に検討し、法医学教室にはCT装置を導入して身体内部の被害状況のデータを蓄積することにした。これらのデータから、コンピュータ上で傷害発生のシミュレーションを行い、傷害発生の機序を明らかにすることにした。また、親を対象に、虐待や犯罪を未然に防ぐ、または起こってしまった後の再発を防ぐための教育プログラムも開発予定である。

仲 真紀子 (なか まきこ)
北海道大学大学院文学研究科教授



□ プロフィール

福岡県生まれ。お茶の水女子大学卒、同大学大学院修士課程・博士課程修了。学術博士（お茶の水女子大学）。お茶の水女子大学助手、千葉大学講師・助教授、東京都立大学助教授を経て、2003年より北海道大学大学院文学研究科教授。専攻は認知心理学、発達心理学、法と心理学。大人と子どもの対話、語彙獲得、記憶とコミュニケーション、目撃証言、司法面接などをテーマとする。

主な著書・訳書：『目撃証言の心理学』（共著、北大路書房、2003年）、『認知心理学の新しいかたち』（編著、誠信書房、2005年）、英国内務省・保健省『子どもの司法面接——ビデオ録画面接のためのガイドライン』（共訳、誠信書房、2007年）、『子どもの面接法—司法手続きにおける子どものケア・ガイド』（編訳、北大路書房、2004年）、『自己心理学4 認知心理学へのアプローチ』（編著、金子書房、2008年）『目撃証言の心理学』（共著、北大路書房、2003年）など。

社会的活動：法と心理学会副理事長、日本発達心理学会理事、日本認知心理学会編集委員、日本心理学会、アメリカ心理・法学会、ヨーロッパ心理・法学会、APA、Psyconomic Society、SARMAC 会員。日本学術会議連携会員、法制審議会民法成年年齢部会委員。児童相談所、家庭裁判所、高等裁判所等での司法面接の研修講師等。

□ シンポジウムにあたっての一言

子どもへの事情聴取は子どもの安全確保、事件の捜査、後の防犯等の要となります。けれども現実には、適切に事情聴取できず後の事件を防げなかったり、あるいは真犯人が見つからず解決が滞った事件も少なくありません。聞き取りが困難であることの原因の一つは、子どもの発達レベルに応じた、誘導のない面接法が確立していないことです。司法面接は被面接者が体験した出来事をできるだけバイアスのかからないかたちで聞き出そうとする手法であり、事実の調査、確認には欠かせません。私たちは10年ほど前より子どもへの司法面接の導入を試み、2007年度からは北海道児童相談所、札幌市児童相談所の心理司・福祉司の先生方と共に司法面接研修を試験的に行なってきました。私たちのプロジェクトはエビデンスにもとづく、日本の子どもに適した司法面接法とそのトレーニング法を開発しようとするものです。シンポジウムでは司法面接の重要性をご紹介し、皆様と一緒に子どもからどう話を聴けばよいか考えてみたいと思います。

下田 博次（しもだ ひろつぐ）
NPO 法人青少年メディア研究協会理事長



□ プロフィール

愛知県生まれ。早稲田大学第一商学部卒業後、(財)日本情報処理開発センター企画調査主任から雑誌記者、放送番組制作などを経て、群馬大学社会情報学部大学院研究科教授となり、ぐんま県 NPO 委員会会長、環境 NPO「富士山クラブ」理事等 NPO 活動を自ら実践。ホームページ「ねちずん村」を主宰し、子ども達のインターネット・携帯電話利用問題に取り組んでいる。警察庁「少年のインターネット利用に関する調査研究会」座長、埼玉県ネットいじめ対策委員会委員長などを勤める。現在は、NPO 青少年メディア研究協会理事長、群馬大学特任教授。

著書には、「ケータイ・リテラシー — 子ども達の携帯電話・インターネットが危ない— (2004年12月 NTT 出版)」、「日本人とインターネット (信濃毎日新聞社)」、「サイバー スペースの富 (読売新聞社)」、「学校裏サイト (東洋経済)」など多数。

□ シンポジウムにあたっての一言

この 10 年、日本の子ども達 (小学校高学年から高校生まで) がインターネットという成人向けメディアの情報環境を携帯電話、オンラインゲーム機、パソコン等多様な機器から好き勝手に使う結果、有害情報の被害あるいは加害事例が増大している。有害な情報から危険な人物や危ない物への接触も行われるために身体的な被害も増大している。このような情報環境が子ども達にもたらす危険性については、インターネットのメディア特性、とりわけ携帯電話からのネット利用 (モバイルインターネット) の特徴から、教員、保護者らの感知が難しい。換言すれば、インターネット時代において親、教師の子育て教育上のリスクは大きくなっている。子ども達のインターネット利用から発生する子育て教育上のリスクをいかに回避し危機的な事件、トラブルを防ぐことができるか。本プロジェクトは、現代日本におけるこの課題に挑むために立ち上げられた。

講演資料

※当日の発表資料と一部異なる可能性がございます。ご了承ください。

□ 講演 1

子どもの被害・ヒヤリハット —危険を測る「ものさし」をつくる—

原田 豊

科学警察研究所行動科学部部長

警察が公表する犯罪統計だけでは、子どもの被害実態を知ることはできません。実態把握に向けて国内外で行われている取組みやそれらの課題、ヒヤリハットを含めた被害測定手法の開発に向けた研究の現状を紹介します。

1. はじめに

近年、子どもが被害者となる重大な犯罪が相次いで報じられ、子どもたちの安全を守る取り組みの機運が高まっている。

その一方で、子どもの安全を守る取り組みには、

- ・子どもの被害は、実態の把握それ自体がむずかしい
 - ・さまざまな対策のうち『何が役に立つ』のかが、十分わかっていない
- などの問題があり、ともすれば、

- ・重大事件の発生

↓

- ・「できることは全部やる」的な取り組み

↓

- ・負担の不公平感や息切れの発生

という連鎖が起こりがちである。この連鎖を断ち切り、ムリやムラのない取り組みを進めることが重要な課題である。

2. なぜ実態把握が重要か

2-1. 犯罪に関する情報は誇張されがちである。

一般の人々が実際に犯罪の被害を受けたり、直接見聞したりすることは多くない。犯罪に関する統計資料などを詳しく調べる機会も少ないだろう。

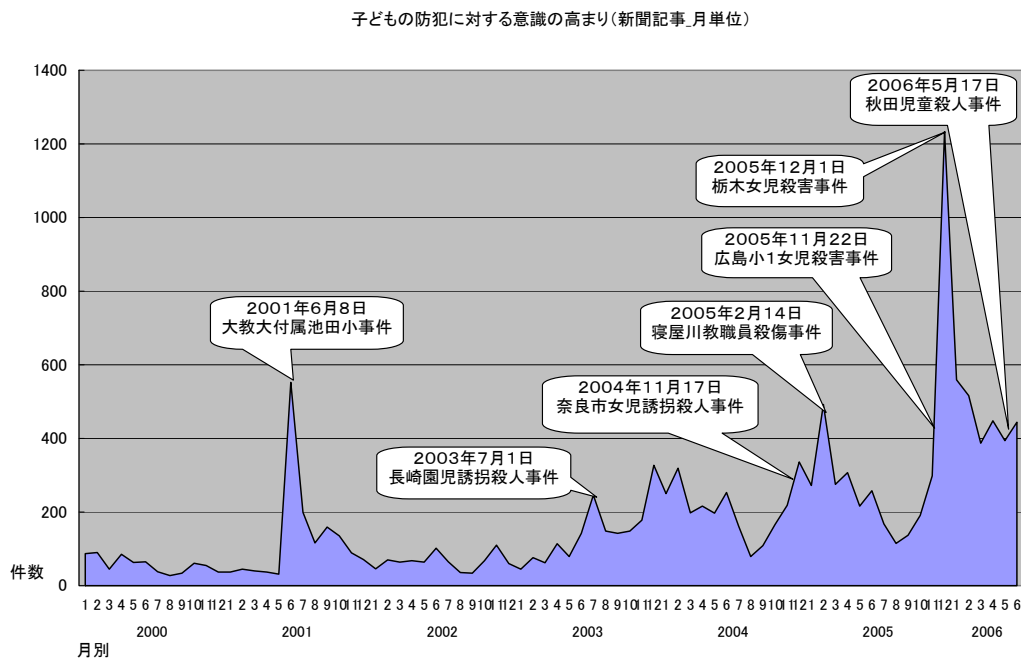


図 1 子どもの防犯に関する新聞報道件数の推移

多くの場合は、マスメディアなどによる事件の報道や、口コミなどによる間接的な伝聞などが情報源だろう。

しかし、これらの事件報道や伝聞情報は、誇張されがちである。実際、子どもに関する報道情報の推移などを検討すると、大きな事件の直後に報道が激増し、まもなく減少するパターンが繰り返されていることがわかる。

このような歪みのある情報にもとづいて対策を立てようとする、ムリやムラにつながりやすい。

2-2. 「思い込み」にもとづく対策は、的外れなものになる恐れがある。

わが国に限らず、犯罪対策は、社会や時代の価値観に左右されたり、この対策は効果がある「はずだ」という思い込みに影響されたりしがちである。しかし、実際のデータを見てみると、一般に「こうであるはずだ」と思われていることが、必ずしも正しくないことがわかる。

たとえば、以前警察庁が調査した、子どもに対する連れ去り事件（未遂を含む）の資料によれば、小学生の連れ去りの約3割は、自宅のすぐ近く（100m以内）で起こっており、また、とくに低学年の子どもでは、甘い言葉などに「だまされて」連れ去られるケースが多いことがわかる。

また、科学警察研究所が以前行った調査では、小学生の被害は1人であるときに起こることが多く、登下校時よりも一旦帰宅後外出する際のほうが1人で行動する時間が長いことが明らかになった。これらの結果から、通学路にセンサーの類を設置して登下校を「見守る」ような種類の対策がどれだけ有効であるかは、疑問だと言わざるをえない。

2-3. 「焦点を絞った対策」に結びつく情報が必要である。

近年、欧米諸国では「科学的根拠に基づく犯罪予防」という考え方が広まっており、その基礎となる研究の蓄積も進んでいる(Sherman, Farrington et al., 津富・小林監訳 2008)。これらの研究から、犯罪被害を防ぐためには、「焦点を絞った対策」を取る必要があることがわかってきた。

たとえば、警察によるパトロール活動についても、広い地域をまんべんなく巡回する方法では、十分な効果を得ることは難しく、犯罪などの被害が多発している地区や時間帯（「ホットスポット」や「ホットタイム」）に焦点を絞って、集中的な対策を取るべきだとされている。

このような、焦点を絞った対策を取るためにも、被害などの実態を正しく知ることが、欠かせない条件となる。

3. なぜ新しい「ものさし」を作る必要があるのか

3-1. 歪みの少ない「ものさし」がなければ、「比較」ができない。

犯罪問題に限らず、さまざまな問題の原因や対策を考えるためには、「比較」をすることがきわめて重要である。

たとえば、

- ・ある地域は他の地域に「比べて」被害発生が多いのか少ないのか、
- ・5年前と「比べて」最近の被害は増えたのか減ったのか
- ・防犯対策を取る前に「比べて」、対策後には被害が減ったのかなど、

などである。

被害などの実態を「測る」ことができなければ、このような比較をすることができず、有効な対策を講じることも難しい。そのために、できるだけ歪みの少ない「ものさし」が必要である。

3-2. 警察などの統計には、限界がある。

警察などが作っている犯罪統計に含まれている情報は、被害が届けられ、警察が事件として「認知」したものに限られている。しかし、被害の種類によっては、いろいろな理由で警察に届けられないもの（「暗数」と呼ばれる）が少なくないと言われている。

また、「事件」にはならないが、子どもの安全・安心の観点からは見過ごすことのできない危険なできごともありうる。たとえば、見知らぬ大人に追いかけられたり、「いいものをあげるから、ついてこないか」と誘われたりするようなことである。

これらは、いずれも犯罪の統計には載らないものである。したがって、犯罪統計だけでは、子どもにとっての危険なできごとの発生実態について、十分な情報を得ることはできない。

3-3. これまでの「被害調査」は、回答者の感じ方に左右されがちだった。

被害の経験などを子どもの自身に聞く調査は、わが国でもいくつか実施されている。しかし、これらの多くは、被害などの経験を「自由な言葉で」答えてもらう方法を取っている。

この方法は、少数の子どもに、専門的な知識と経験をもつカウンセラーなどが、個別の経験を詳しく聴き取るような場合には、有効だと考えられる。しかし、たとえば、ある市の小学生全員に、このような専門家による聴き取り調査を行うことは、難しいだろう。

一方、大勢の子どもなどに調査するために、アンケート用紙などに「自由な言葉で」回答を書いてもらうと、答える人の感じ方や、経験を言葉にして表現する能力しだいで、回答がまちまちになる恐れが大きい。実際、過去の研究例でも、「男の酔っぱらいに大声でどなられた」「体型のことをいろいろ言われた」「変な人が近寄ってきたので逃げた」など、人によって答え方が大きく違いそうな回答が見られた。

また、このような調査では「不審な人」や「声をかけられた」など、それだけではどんな危険がどれだけあるのか判断できないような言葉が使われて、あとで困ることが少なくない。

このような不確かな回答が多くなると、せっかくの調査も、結果の解釈ができなくなったり、データとして蓄積して、異なった地域どうしや対策の前後などでの比較をしたりすることができなくなる。

3-4. 被害などの「類型」を区別する必要がある。

犯罪というものは、雑多な行為の総称である。一口に犯罪の被害といっても、その内容はさまざまである。これらを区別できないと、深刻度や危険性のまったく異なるものが入り混じって、何の役にも立たない情報になってしまう。

犯罪には至らない、いわゆる「ヒヤリ・ハット」のような経験では、あいまいな言葉が使われることがさらに多い。上記の「不審者」や「声かけ」などはその典型である。

「被害」の実質的な内容を的確に区別し、それぞれに応じた対策に結びつけるためには、被害の類型別の記録と分析に役立つ、新しい「ものさし」を作ることが必要である。

4. 実際の研究例などはあるのか

4-1. アメリカやイギリスなどでは、大規模な「犯罪被害調査」が行われている

成人の犯罪被害に関しては、アメリカやイギリスなどですでにきわめて大規模な「犯罪被害調査」の蓄積がある。

たとえば、アメリカでは、1973年から毎年約4万世帯7万人以上を対象とする全国犯罪被害調査が毎年実施されている。また、イギリスでは、1982年から約4万人を対象とする同様の犯罪被害調査が継続的に行われ、2001年からは毎年実施されている。これらの諸国では、犯罪の発生状況の指標としては、これらの犯罪被害調査の結果を用いることが常識となっている。

4-2. 子どもの被害に関する調査についても、研究が進められている。

最近では、小学生などの年少者についても、犯罪や虐待などの被害や、それらの見聞の経験を、できるだけ歪みなく調査する方法についての研究が進められている。

これらの研究成果は、フィンケラーらの「少年の被害質問紙 (The Juvenile Victimization Questionnaire)」や、ブーカらの「わたしの暴力体験 (My Exposure to Violence)」などの、標準化された被害測定尺度にまとめられ、これらを用いた子どもの被害実態の調査も、実際に行われている。

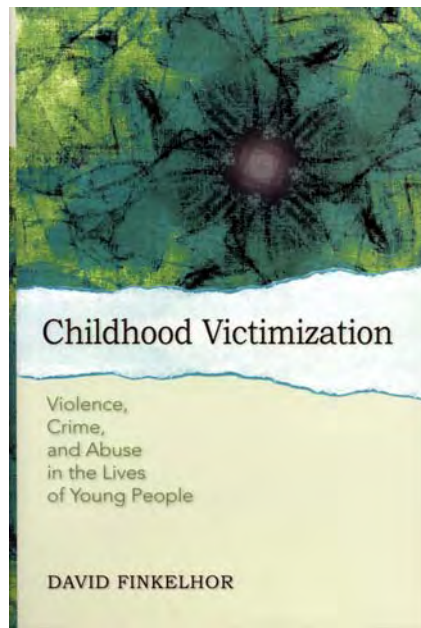


図 2 子どもの被害調査に関する研究文献の例
(Finkelhor 2008)

4-3. わが国に適用するためには、多くの課題がある。

海外での研究は、われわれの「ものさし」作りのための貴重な参考資料となるが、海外で作られた「ものさし」(被害測定尺度)は、その国の犯罪情勢などを反映しているため、わが国でそのまま用いることはできない。

たとえば、上記のフィンケラーらの質問紙は、非常に重大な暴力的犯罪や、銃器を用いた犯罪などに関する項目が多く含まれており、逆に、「ヒヤリ・ハット」的な項目はまったく含まれていない。

したがって、これらの研究に学びながらも、わが国の状況やわれわれ自身の目的に即した、自前の「ものさし」を開発する必要がある。

5. 当プロジェクトではどう取り組むか

5-1. われわれに必要な「ものさし」の狙いを明確にする。

欧米などで使われている被害測定尺度には、それぞれ、独自の目的と特徴とがある。

たとえば、フィンケラーらの「少年の被害質問紙」は、

- ・汎用性・網羅性への指向が強い
- ・全国代表サンプルで「国民標準」推定を企図
- ・「子どもの発達の全段階にわたる被害」の把握を目的の1つにしている

などの特徴がある。

これに対して、われわれにとっての「ものさし」作りの狙いは、

- ・子どもの「被害防止」の取り組みに役立つことが大目的である
 - ・とくに、公共空間での被害に焦点を置く
 - ・「犯罪」に至らない「ヒヤリ・ハット」も視野に入れる
- などのことである。

このように、われわれ自身の目的意識を明確にし、それに照らして、欧米の研究成果を吟味し、取捨選択や修正を試みている。

5-2. 予備的な調査研究の結果を踏まえる。

外国の犯罪情勢を反映した「ものさし」をわが国でそのまま使うことができないのは明らかだとしても、何をどれだけ修正する必要があるかなどに関しては、実際に試しながら研究する必要がある。

そのために、科学警察研究所で以前に実施した、予備的な調査研究(科学警察研究所犯罪予防研究室 2008)の再検討を実施している。この調査研究では、さまざまな被害をできるかぎり網羅する一方で、回答の手間をできるだけ少なくできるように、7項目に整理したスクリーニング質問と、それらに該当した人にだけさらに詳しく内容を尋ねる詳細質問とを組み合わせた調査票を作成した。

スクリーニング質問

➔

詳細質問

しつもんり。あなたは、小学校に入学してから今までに、つぎのようなできごとで、あったことがありますか。なかった、あったのどちらかに○をつけて、あった人は()のなかに何回あったか数字を書いてください。ただし、

- じぶんの家や学校の中で起こったこと
- じぶんの家の人・親せき・学校の先生・ともだちにされたこと

は書かないでください。○をつけおいたら、お父さん・お母さんにこのページを見せてつづきを書いてもらってください。

できごとの種類	小学校に入学してから これまでに	あった又は このページに
ア、ものやお金をひったくられたり、ものや取りあげられたりした(されそうになった)。	なかった ()	あった () → 8ページ
イ、たたかれたり、ものをぶつけられたり、手や腕をつかまれたり、からだをさわられたりした(されそうになった)。	なかった ()	あった () → 9ページ
ウ、ついてこないが、肩か背であげようか、車に乗らないかなどとききわたり、どこかへつれて行かれそうになったりした。	なかった ()	あった () → 10ページ
エ、遠いがけられたり、髪をつけられたりした。	なかった ()	あった () → 11ページ
オ、エッチなことを書かれたり、はずかしいものを見せられたりした。	なかった ()	あった () → 12ページ
カ、しらないうちに、もちもちをぬすまれたり、ぬすまれそうになった。	なかった ()	あった () → 13ページ
キ、そのほかの、こわいこと・いやなことをされたり、されそうになった。	なかった ()	あった () → 14ページ

保護者の方へ：
(なかった・あった)の答えを見て、続きを記入してください

すべて「なかった」 → 15ページへ
ひとつでも「あった」 → 上で指定されたページと並列にすべて記入してから15ページへ(記入要領参照)

-A-7-

ア、ものやお金をひったくられたり、ものや取りあげられたりした(されそうになった)。

そのできごとについて、おしえてください。

それがあったのは、.....

その日は、.....

1. 学校のある日 2. 休みの日

だいたいどの場所を、「ア1」「ア2」などの語でどのうらに書いてください。

その場所は、どのようなところですか、.....

いちばん最近	2ばんめ	3ばんめ
月	月	月
1 2	1 2	1 2
3 4 5 6	3 4 5 6	3 4 5 6
7	7	7

1. いなかった 2. 見だち 3. おうちの人のほか 4. そのほかの大人 5. その他

そのできごとは、どのようなことでしたか、.....

1. ものやお金をひったくられた	2. 何かされて、ものやお金を取りあげられた	3. 勝手に取られたり、お金を盗られたりした
1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
5	5	5

そのとき、あなたはどうしましたか。(あてはまる番号をぜひ書いてください).....

1. 何もなかった・できなかった	2. 大声で助けを求めた	3. 逃げて逃げた
1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
5	5	5

【保護者の方がご記入ください】この出来事について、学校やPTA・近所の方などに連絡や相談をなさいましたか。当てはまる番号をすべてお書きください。.....

1. 担任の先生など学校に連絡・相談した	2. 近所の人に話した	3. PTAの関係者に連絡・相談した
1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
5 6 7	5 6 7	5 6 7

4. 警察に連絡した
5. 自分や親や兄弟・親戚に連絡・相談した
6. 誰にも連絡・相談しなかった
7. 今初めて知った。

-A-8-

図 3 被害・ヒヤリハット調査票のイメージ

この、試験的な「ものさし」を用いて、西日本の政令指定都市の公立小学校5校に在籍する全児童2686名とその保護者に対する調査（有効回答率89%）を行った結果、「追いかかけ」で5.1%、「暴力」で4.9%、「盗難」で4.0%、「誘い」で2.3%、「カツアゲ」で1.6%、「痴漢」で1.5%、いずれかの一つの行為で15.3%の子どもが被害にあっていることが明らかになった。

今回のプロジェクトでは、このときの調査票や調査方法をもとに、実際の調査結果などを踏まえて改善を図る作業を進めている。

5-3. 自由回答などで記録されたデータに当てはめてみる。

上記の試験的な「ものさし」の改善の取り組みの一環として、わが国でこれまでに行われた、自由回答法による被害調査などの回答を、われわれの調査票の項目に当てはめてみる作業を行っている。

たとえば、「変な男に何か買ってあげようと言われた」という回答をわれわれの調査票に当てはめると、スクリーニング質問の7項目の「ついてこないか、何か買ってあげようか、車に乗らないかなどとさそわれたり、どこかへ連れて行かれそうになったりした（「誘い」）」に該当し、詳細質問では「いっしょに遊ぶ、何かをあげるなどと誘われた」に該当するという具合である。

この当てはめ作業を複数のメンバーがそれぞれ独立に行い、その結果を相互に比較して、人によって当てはめ結果が異なるものがどれだけあるか、その原因は何かなどを検討し、できるだけ安定した結果が得られるまで改善を進める予定である。

5-4. 実際に使って、さらに鍛える。

以上の作業で調査票の構成や質問文の言葉づかいなどに改善を加えた上で、今後、実際の調査に向けて、運用面の検討や調査実施マニュアルの作成などを行う計画である。

また、調査を実施した結果、新たな課題が見つかる可能性もあると思われる。それらに順次対処しながら、われわれの「ものさし」をさらに鍛えてゆきたいと考えている。

6. おわりに

犯罪の被害や、被害には至らない「ヒヤリ・ハット」的なできごとなどを測るための、できるだけ客観的な「ものさし」を作る取り組みは、RISTEXの委託研究としてのわれわれのプロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」の一環として実施しているものである。

このプロジェクトは、科学警察研究所を中心に、東京大学、駿河台大学など9機関による共同研究であり、4年間の研究開発によって、以下のことを目指している。

- ①子どもの被害防止の取り組みの基礎となる、理論的に一貫した考え方の確立

- ②被害の実態や防犯活動の現状に関する測定・調査方法の高度化
- ③研究成果を現場の取り組みに生かすための提言や道具（「ツールキット」）の作成
- ④専門性をもった人材育成のための教材や教程の作成

本プロジェクト全体の研究体制や課題の分担、進捗状況などについては、パネル発表のとおりである。

本プロジェクトを企画するにあたっての、われわれの大前提は、「現状を正しく知る」ことが、子どもたちの安全を守る取り組みすべての出発点であるべきだということであった。

その意味で、危険を測る「ものさし」作りは、本プロジェクトの核となる取り組みである。今後、さまざまに異なる条件のもとでわれわれの「ものさし」を試し、経験を積むことが大切だと思われる。

今回のシンポジウムに来場された方々で、われわれの取り組みに興味をもっていただける方があれば、ぜひご協力をお願いします。

参考文献

Finkelhor, D. (2008). Childhood Victimization: Violence, Crime, and Abuse in the Lives of Young People. New York, Oxford University Press.

Sherman, L. W., D. P. Farrington, et al., Eds. (2008). エビデンスに基づく犯罪予防：Evidence-Based Crime Prevention. 東京，社会安全研究財団.

科学警察研究所犯罪予防研究室（2008）. 小学生児童の日常生活と犯罪被害. 東京，科学警察研究所犯罪予防研究室.

MEMO

□ 講演 2

子どもの傷痕から犯罪を見抜くー医学と工学からのアプローチー

山中 龍宏

(独) 産業技術総合研究所 CIPEC 代表／緑園こどもクリニック院長

医療機関には、虐待を受けた子どもや、重傷であるにも関わらず原因不明の被害を受けた子どもが運ばれてきます。これら被害を検知する難しさや、医療現場の専門家を支援するシステムの開発を目指す取組を紹介します。

Childhood Injury Prevention Engineering Council

子どもの傷痕から犯罪を見抜く ～医学と工学からのアプローチ～

産業技術総合研究所
 デジタルヒューマン研究センター
 子どもの傷害予防工学カウンスル代表

緑園こどもクリニック

山中 龍宏




Childhood Injury Prevention Engineering Council

罪種別 被害者の認知件数(平成18年度)

刑法犯	0-5歳		6-12歳	
	全	女	全	女
総数	464	243	32,493	11,003
凶悪犯	71	31	115	88
粗暴犯	185	87	1,715	663
窃盗犯	-	-	28,478	8,873
知能犯	-	-	16	2
風俗犯	86	71	1,027	935
その他	122	54	1,142	442

(H18年度 警察白書)

凶悪犯の被害者の内訳(平成18年度)

刑法犯	0-5歳		6-12歳	
	全	女	全	女
凶悪犯総数	71	31	115	88
殺人	70	31	40	17
殺人	48	19	39	17
嬰兒殺	22	12	-	-
自殺関与	-	-	1	-
窃盗	-	-	8	4
放火	1	-	-	-
強姦	-	-	67	67

(H18年度 警察白書)

インテンショナル・インジュリーの 経済的コスト

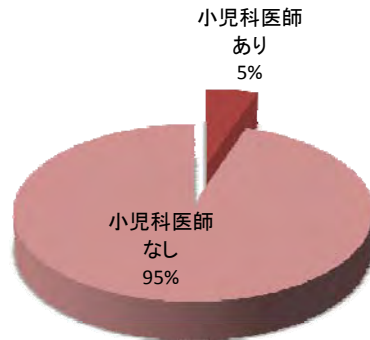
- 子どものインテンショナル・インジュリー
 (暴力・虐待など)の年間コスト: **9.4兆円**

<内訳>

- 直接コスト **約2兆4400万円**
 - 心身ケア、福祉、司法・警察の費用
- 間接コスト **約6兆9600万円**
 - 長期的なケア、暴力・犯罪・失業などによるコスト (インテンショナル・インジュリーの被害者は暴力・犯罪に関わるリスクが高いため)

米国保健社会福祉省の試算(2003)

児童相談所の調査



- 全国で197か所
- 10か所(5%)にしか小児科医師は設置されていない



- 傷害に関しては素人であり、情報共有や意図的傷害判別ソフトに対する強いニーズ

CIPECが厚生労働省に依頼して調査(2008年7月)

本プロジェクトにおける「犯罪からの子どもの安全」の対象

- 犯罪： 刑法犯
- 子ども： 13歳未満
- 安全： 犯罪被害者

他のグループのアプローチ

- 対象は小学生が中心、起こるかもしれないことに取り組んでいる
- 登下校の通学路等の警戒強化、公園の安全確保
- 「地域の子どもは地域で守る」自主防犯活動
- 子どもが危険に遭遇したときの対応

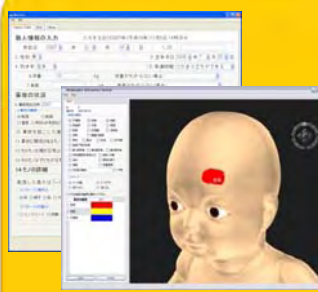
本研究のアプローチ



- 科学的アプローチ
 - データベース: 医療機関が関与した犯罪被害者を対象とした傷害データベース
 - 意図的傷害識別技術: 傷害シミュレータ技術、行動や環境の計測技術の開発
- 意図的傷害予防システムの構築
 - 医療機関での情報収集→知識化→知識共有ソフトによる社会実装までを一貫
- 研究対象の特徴
 - 就学前乳幼児を中心
 - 虐待は区別できないので、区別しない
 - 家庭内の犯罪をも対象とする(唯一のグループ)

先進的傷害サーベイランスシステム技術の利用

病院を定点

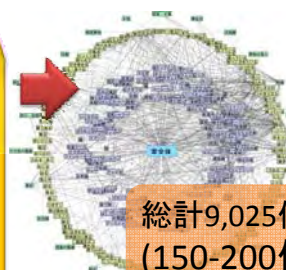


国立成育医療センター
にて事故事例の収集

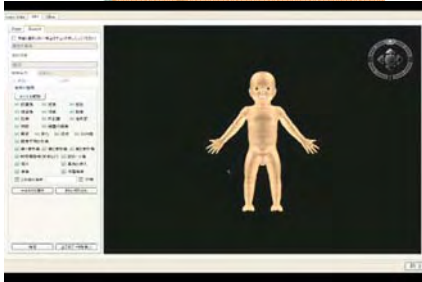
救急部にて、調査項目

- 事故の種類
- 直前の行動
- 傷害の種類
- 傷害の部位
- 治療の種類


など23項目を記入



総計9,025件
(150-200件/月)



歯科外傷や内臓の傷害の記録に機能拡張
(長崎大学・千葉大学と協力)

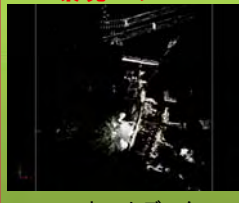


Childhood Injury Prevention Engineering Council

頭部傷害シミュレーション技術の利用

事故情報


環境モデル



3Dスキャナデータ


全身マルチボディ
モデル構築

身長・体重
↓
寸法・形状・質量



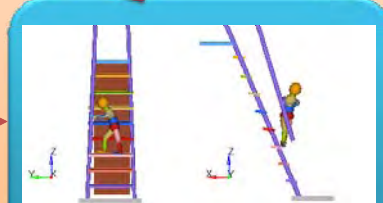
頭部FEモデル構築

形状変換

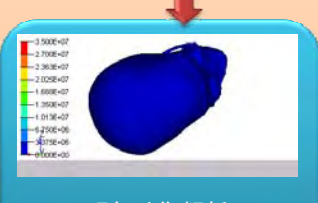


標準モデル
→
対象年齢モデル

転落挙動解析



頭部外傷解析



Childhood Injury Prevention Engineering Council

知識共有・傷害予防ソフトウェア

意図的傷害予防ソフト(保護者向け)

入力・検索 → 傷害データベース → 分析・意図的傷害の発見

意図的傷害発見支援ソフト(児童相談所)

The diagram shows a flow from User Input (Age, infant position, Objects position) through a Graphic User Interface (GUI toolkit library (Qt), 3D Visualization Engine (Virtools)) to a Simulation Engine (Child Behavior Simulator, Physics Engine (Open Dynamic Engine, PhysX)). It also includes an Inference function with a Bayesian network and 3D Model & Motion Data (Human & Object Model, Human Motion).

研究体制

千葉大学医学部 法医学教室
 国立成育医療センター 長崎大学

- 医療現場での傷害データ・死亡例データ収集
- 人体の物性値・耐性値分析
- ソーシャルワーク支援 (意図的傷害識別支援) の検証

産業技術総合研究所 金沢大学

- 傷害データベース技術
- 因果構造分析技術
- 傷害シミュレーション技術
- 体験シミュレーションソフト

外部協力者・外部協力機関

保育園・幼稚園
 保健福祉センター

- 体験シミュレーションによる検証 (ユーザ指向の知識提示)
- 地域・保育データの研究へのフィードバック (サービスを通じた情報収集)

インテンショナル・インジュリ予防プロジェクトのスクラム

MEMO

□ 講演 3

子どもたちの証言 ―事実を聴き出す面接法―

仲 真紀子

北海道大学大学院文学研究科教授

子どもから犯罪被害の目撃証言などを正しく聴き出すことは、被害状況を明らかにし、次の犯罪を未然に防ぐためにも大切です。このために必要となる適切な面接の方法について、英国の先進的な事例を交えて紹介します。

子どもの証言

事実を聞き出す面接法

北海道大学 大学院文学研究科
仲真紀子

1



概要

- 子どもの証言
- 子どもの問題
 - » 話してくれない, 意味が通じない, 被暗示性
- 大人の問題
 - » 質問, 圧力, 誘導
- いくつかの事例
- 司法面接と研修プログラム (JSTプロジェクト)

2

幼児・児童の被害・目撃供述

- エビス屋のブーちゃん事件(3歳)
- 福岡強制わいせつ事件(6歳)
- 横浜強制わいせつ事件(小2)
- ある強制わいせつ事件(小3, 5人)
- 板橋強制わいせつ事件(小4)
- 甲山事件(11～17歳の知的障害児5人)
- 窃盗被害事実(6歳前後)
- 殺人現場の状況(8歳)
- 強盗被害事実(9歳)
- 横領被害品を犯人に授受した状況(10歳)
- 強姦被害事実(12歳)

3



交通事故の目撃：当時3歳4ヵ月

「かよちゃん泣いていた。ポンポン痛いて。血たこさんでてきたの」（血は出ていない）。

「どこでがちゃんとしたの」に「自動車の左後輪」，「左前輪」と答えが定まらない。

「自動車動いていたの」に「止まっていた」と答え，「自動車止まっていたの」の間には「動いていた」と答える。

「ひとりでころんだんじゃないの」の間には「ひとりでころんだ」と答え，「どこでこけたの」の間には「あのね，このなかにはいってこけたの」と自動車のバンパーの下に入りこんだように答える（バンパーに入りこんではいない）。

自動車事故事件で当時二年四か月の被害者とともにいた当時三年四か月の幼児の供述をほとんど唯一のきめてとして有罪とすることを許さなかった事例。判例時報，572，176-184.

わいせつ行為の被害：当時6歳

私（母親）が「それはいつのことか」と聞くと「今朝のことだ」と（Kが）言った。私が「今朝はそんなおじちゃん来ていないじゃないか」と言うと（Kは）「私が今朝起きて戸をあけてやったとき来たおじちゃんだ」と言った。それで「それなら今朝じゃなくて昨日の朝だったよ」と私が言った。Kは考えていた様子でしたが「ああそう。昨日の朝やったね」と自分も納得したようであった。

六歳児の加害者識別に関する証言の信憑性に疑問があるとされた事例。判例時報、748、126-131.



- **長崎市の複合商業施設で起きた幼児誘拐殺害事件**：事件に先がけいくつかの類似した事件が起きていた。7歳児，11歳児，4歳児，3歳児が性的いたずらや上階から下の駐車場屋上に落とされる被害を受けたが，買い物客には知らされなかった。その理由は「被害者が幼児で証言にあいまいな部分があり」広報はできないと判断されたからであった。（読売新聞）。
- **栃木県小山市で起きた3，4歳児の誘拐殺人事件**：殺害の8日前，（被害者となった）幼児のあざに気づいた近所の人が警察署に連絡をした。警察署は幼児のあざを確認はしたが，それ以上の捜査を進めなかった。「子どもが誰にやられたと言ったわけではなく，確証が持てなかった」ためである（朝日新聞）。

6

話してくれない (アルドリッジ・ウッド, 2004)

- 4歳女兒
- 面接官：どこで絵を描いたり貼ったりしたの？
- 子ども：言わない
- 面接官：なぜお話ししてくれないの？
- 子ども：言いたくない
- 面接官：じゃあ幼稚園の先生は誰かな？
- 子ども：言わない
- 面接官：お友達のお名前は何か？
- 子ども：言わない
- 面接官：何にも話してくれないんじゃない、お話しできないじゃない！
- 子ども：つまんな～い。これで遊ぼう、あなあは私のお友だちで、私はここに遊びに来たのね。

7



意味が通じない (大久保, 1987)

- あのね、けんきゅうじょにいったら、いってらっしゃいっていったの。してね、かえってきたっていうからね、あの一、だからね、あの、おみやげかってきたっていったの。したらね、ようこちゃんがね、あの、おねえちゃんと、おねえちゃんとあそんでたの、みよちゃんと・・・。

8

被暗示性 . . .

- ビネー (Binet)
- ヴァーレンドンク (Varendonck)
- シシ (Ceci)

9

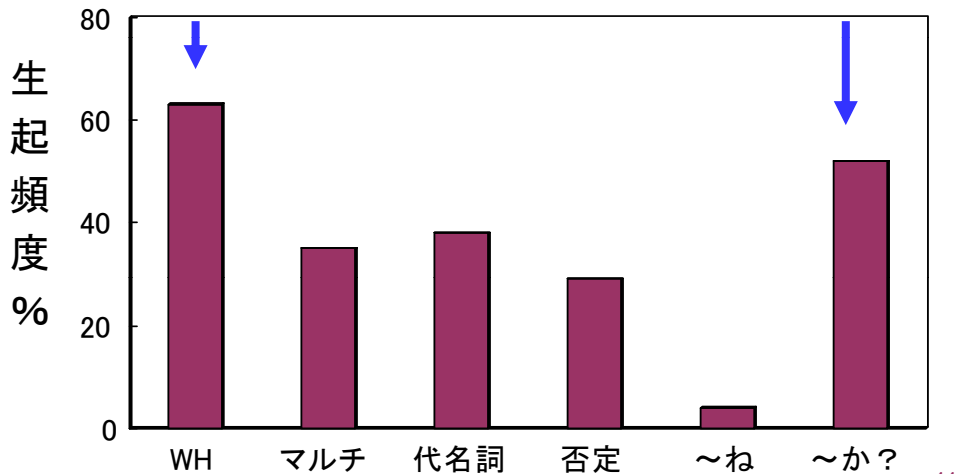


大人は質問が多く、自由報告を求めない

- 自由報告の誘い：「詳しくお話しして」（オープン質問）
- WH質問：いつ、どこ、誰 . . .
-
- Yes/No質問, A or B質問（クローズ質問）
- 誘導的な質問：～ね？ ～でしょう？
- マルチ質問：○で△だった？；○したのを△に言ったのを覚えてる？
- 代名詞：そのとき、その人は、これまでの話は、
- 否定：○○したのではないんじゃないの？
- 難しい言葉を用いた質問

10

どのような質問に 文による応答が生じるのか？ (仲2001)



11



圧力をかける (Ceci, 1995)

- 仮説・先入観：仮説に基づく質問，仮説に合う答えの追及，仮説に合わない答えの無視。
- 補強証拠：「○○も言ってる」「証拠がある」
- 取り引き：「答えてくれたら，すぐに終わる」
- 脅し：「大事なことから答えてほしい」「答えてくれないと大変なことになる」
- 矮小化：「たいした問題ではないから答えてほしい」
- ステレオタイプ：「○○は悪いやつだ」等。
- 言い替え：言い替えや，言い替えにもとづいた質問。「ドンした」を「引っ掛けた」等。

12

ここまでのまとめ

- 子どもの問題
 - ≫ 話してくれない
 - ≫ 意味が通じない
 - ≫ 被暗示性が高い
- 大人の問題
 - ≫ 質問をしてしまう
 - ≫ 圧力，誘導をかけてしまう

13



自由報告を中心に据えた面接法



英国の面接法ガイドライン：MOGPとBest Evidence

ビデオ録画面接

- 早い時期の情報を得る
- オープン・WH質問により話を聞く
- 子どもに面接を繰り返させない
- 必要な情報を確定/カウンセリングではない
- 英国では主たる証拠（主尋問）として用いる

15



段階（様相）アプローチ (MOGP, 1992)

- 導入と約束事
- 第1段階・ラポール 学校のこと、いつ、どこで、誰が・・・
- 第2段階：自由報告 「今日はなんで来たのかな？」
- 第3段階：質問
 - » A段階：オープン質問「さっき言った○について」
 - » B段階：WH質問。特定の内容に関する、だが誘導にならない質問
 - » C段階：クローズ質問「クリスマスよりも前？後？」
 - » D段階：誘導質問「叩かれたことある？」
- 第4段階：面接の終了

16

● 法と心理学会ガイドライン作成委員会:編著, 浜田 寿美男:監
 ● 英国内務省・英国保健省【編】・仲 真紀子・田中 周子【訳】

17



子どもの面接法
 アルドリッジ・ウッド 著

英国で行われた捜査面接の録画を分析し、

- ラポール
- 自由語り
- 質問
- 特別なケアが必要な面接

の事例をあげ、注意事項を具体的に示している。
 (北大路書房)

18

2007年8月6日～17日
London Metropolitan Police, UK

19



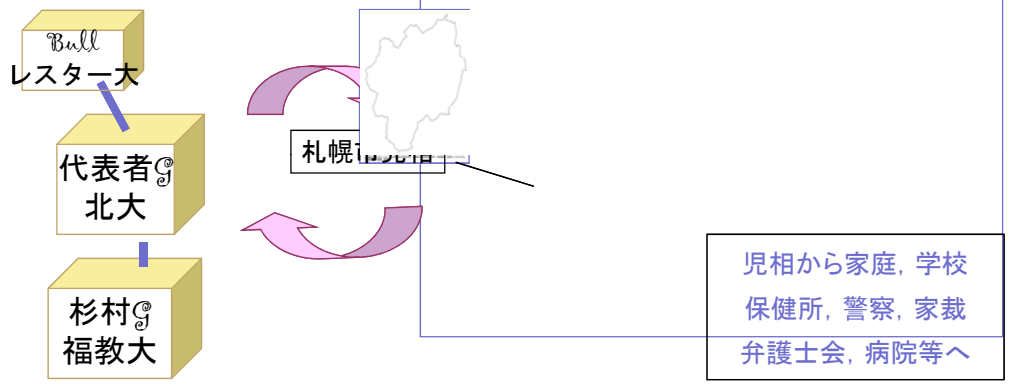
プログラムの開発：司法面接研修

- 1. 自由報告の体験（ペア）
- 2. 準備と導入（ペア）
- 3. 面接の計画（グループ）
- 4. 解説
- 5. 面接ロールプレイ
- 6. 子どもへの面接
- 7. 会話分析

20

JST：子どもを守る司法面接方の開発と訓練

- 面接法と訓練プログラムの開発
- 訓練と評価
- パッケージ作成
- 人物の同定



□ 講演 4

危ないネット遊びの実態 —ネットいじめの特徴と対策のあり方—

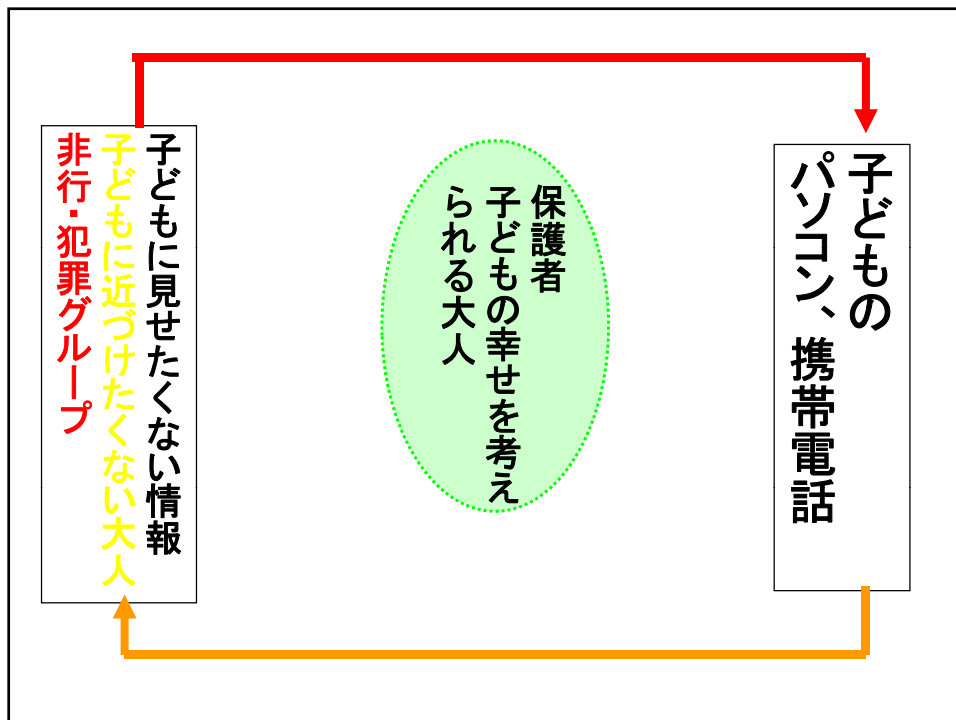
下田 博次

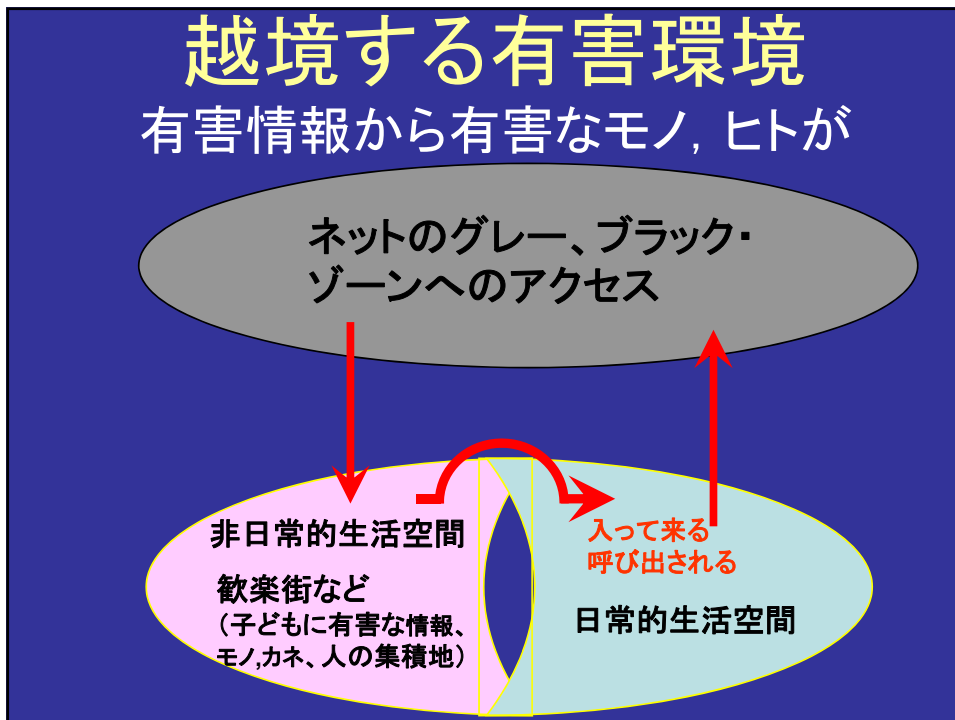
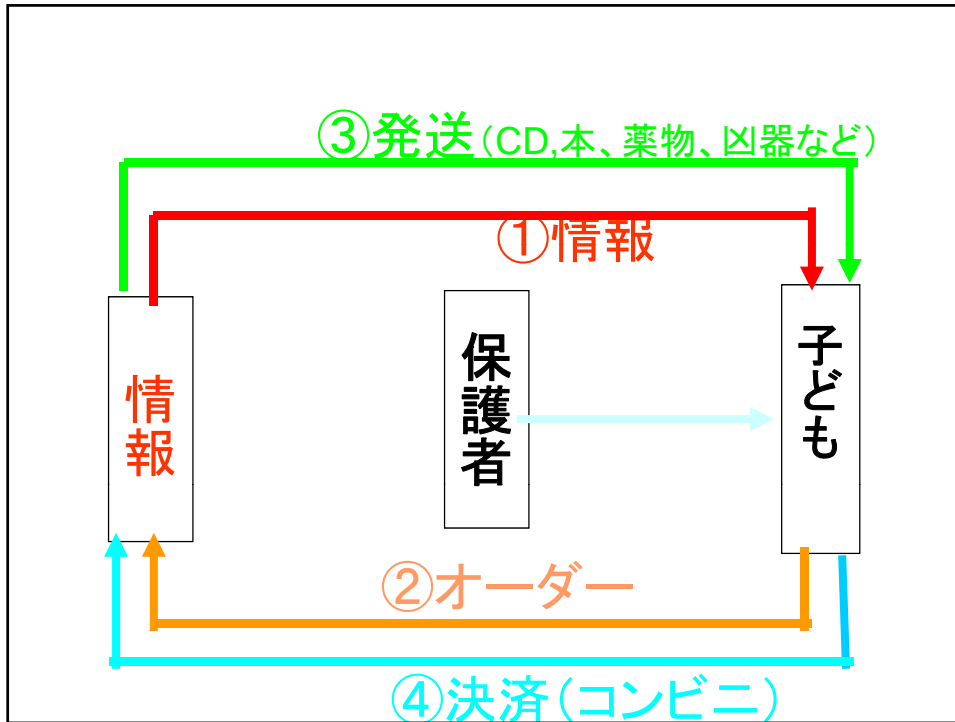
NPO 法人青少年メディア研究協会理事長

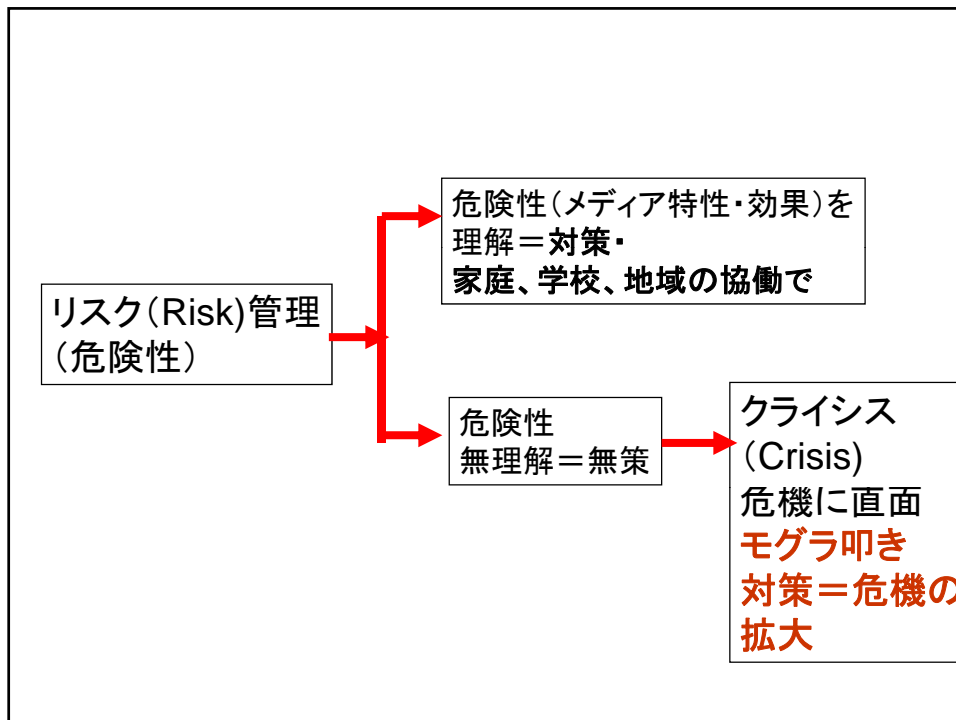
急速に発展した情報技術が子どもたちへ普及したことによって発生した新しい犯罪被害について、大人はどれだけ知っているでしょうか。インターネット上の子どもの行動と被害の実態把握、対策のあり方について紹介します。

この10年思春期期の子どもや携帯ネット業界は喜ぶ
しかし親や教師は困る構図・親のリスク発生構造が
教師・親を悩ますケータイ・リスク構造

●危機(クライシス＝ 事件、トラブル)を生 むリスク発生構造



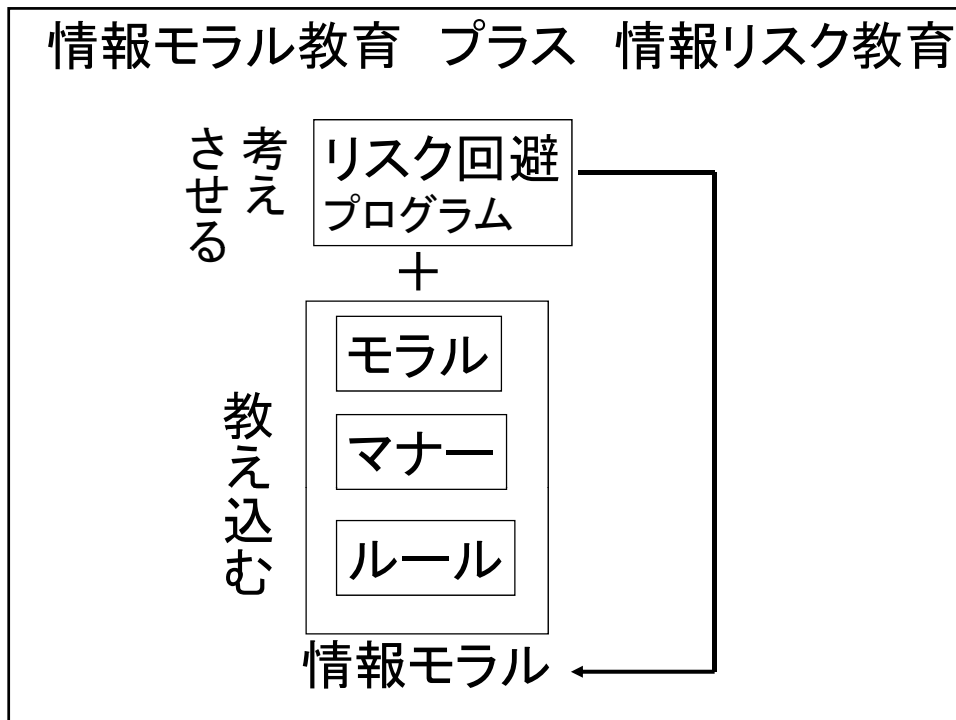




ペアレンタル・コントロール とは

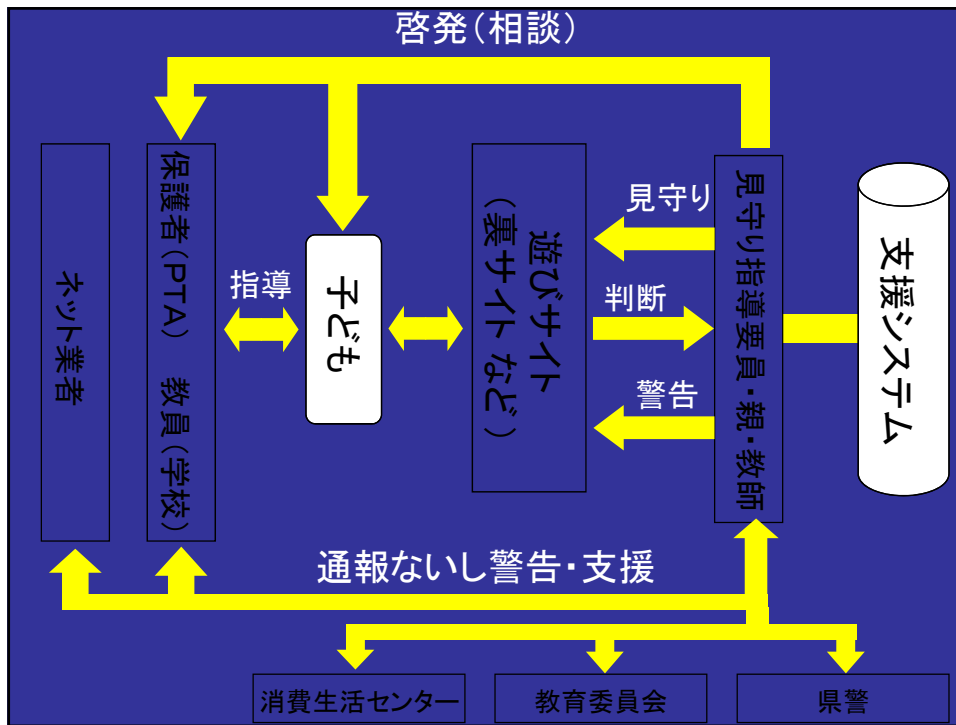
保護者(親、教師)が子どものネット利用を
管理、指導する営み
あるいはそのための能力

市民連続講座のプログラム
保護者、教師のための
メディアリテラシー



市民インストラクターの特徴 と活動支援システム(CISS)

- 1 業者の出前、出張授業活動(企業インストラクター)との違い
子育て教育の視点からの伝え合い・知った人から知らない人へ(教員・保護者仲間の学習活動ネットの形成)
- 2 地域における継続的学習、能力向上 学校を助ける地域の力
- 3 消費者の視点からの情報共有
- 4 子どもの情報教育、情報価値判断能力
ペアレンタル・コントロール能力
有害情報、有害サイトの判断とフィルタリング技術、サービスの改良要求
- **CISS(社会技術研究開発センター)によるパワーアップ**



ポスター発表
研究開発プロジェクト紹介

ポスター発表課題 一覧

平成 19 年度採択研究開発プロジェクト

子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス

代表者：池崎 守 NPO 法人さかい hill-front forum 理事長

現在、我が国で重要な命題となっている教育再生・地域再生に対して、地域の子どもの安全をテーマに広く人をつなぎ、討論を重ね地域社会の新しい形態を見つけ出す。普及する携帯電話やインターネットのツールを活用し、日本型オリジナリティーに富んだ安全なまちづくりを進めていく中で、価値観の違う人と人のネットワーク・世代を越えた人と人のネットワークを構築し、理想とする地域社会を創る。

系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト

代表者：坂元 昂 (社)日本教育工学振興会会長

複雑化する犯罪被害から子どもを守るために「防犯リーダー、防犯教育コーディネータ用カリキュラム・教材等」を開発する。さらに、実証活動を通じて、家庭、学校、地域の実情に合わせた改善・運用が継続的に行われていることを検証する。並行して、これらの活動を支援する「防犯支援システム」を構築する。日本教育工学振興会の幅広い教育現場、研究者などとのネットワークを活用し、防犯、教育学、教育工学、心理学など、各分野の専門家や当事者からの科学的知見や手法を導入した、防犯のための研究開発、実証活動を行う。

子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立

代表者：原田 豊 科学警察研究所犯罪行動科学部部长

信頼性と妥当性を備えた尺度によって子どもの犯罪被害の時間的・空間的分布を測定し、被害の情勢や地域社会・個々の住民の特性に即した、効果的で持続可能な対策を立案・評価する手法を確立する。また、防犯 NPO 関係者の情報共有のための携帯型 GIS ツールの開発および 防犯 GIS ポータルサイトの構築、これらを用いた防犯教育プログラムの開発を行う。これにより、犯罪から子どもを守る取り組みの実証的基盤の確立をめざす。

犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発

代表者：藤田 大輔 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター教授／附属池田小学校学校長

3段階予防説に基づいて、①子どもの防御反応・行動解析、②子どもの犯罪被害の実態、③安心・安全への信頼構築の3つの観点から、子どもたちに防犯に関わる主体的な意識と行動を芽生えさせる上で効果的な安全教育の e-learning 教材を開発する。その後、教材の使用効果について検証しつつ内容の充実をはかり、犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムを完成させ、Web 上での無償公開を目指す。

平成 20 年度採択研究開発プロジェクト

子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発

代表者：下田 博次 NPO 法人青少年メディア研究協会理事長／群馬大学特任教授

本プロジェクトは、子どものインターネット利用の危険回避のためのエキスパート・システム開発とそれに基づく地域総合情報システムを開発することが目的である。そのため、システムのオペレーション要員（ボランティアとしての市民インストラクター）教育ならびにデータベース設計などソフトウェア、ハードウェア開発を行うとともに、最終的に学校 PTA、警察など地域の各種関係機関による総合的連携システムの形成を行う。

犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練

代表者：仲 真紀子 北海道大学文学研究科教授

事件に巻き込まれた／巻き込まれそうになった子どもへの事情聴取は、子どもの安全確保、捜査、後の防犯の要となる。しかし幼児、児童から話を聞き出すことは難しい。重要な原因の一つは、子どもの発達レベルに応じた、誘導のない面接法が確立していないことにある。本プロジェクトでは ①認知・発達心理学の成果を踏まえた面接法と訓練プログラムの開発、②専門家への訓練と効果測定、③面接・訓練パッケージの提供・普及を行う。

虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術

代表者：山中 龍宏 (独)産業技術総合研究所 CIPEC 代表／緑園こどもクリニック院長

近年、乳幼児が受ける意図的な傷害が問題になっている。意図的な傷害と不慮の傷害の判別方法は、医師や看護師の経験や勘に基づいた判断のみであり、その科学的な検証は皆無で、明確な判断基準は存在しない。本プロジェクトでは、病院および法医学教室において傷害情報を収集し、因果構造分析や知識化を行うことで、意図的な傷害を検知する技術を開発し、医療・保育・福祉現場で使える予防・教育・知識共有ソフトの開発・検証も行う。

計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築

代表者：山本 俊哉 明治大学理工学部准教授

地域の関係団体（町内会・PTA・商店会・市町村・警察など）が連携・協力し、子どもを守る防犯まちづくりを計画的かつ持続的に進めるため、交通安全や環境美化なども視野にいれ、適切な役割分担を促す計画の策定・実行・評価を支援する電子マニュアルを開発するとともに、それらを判りやすく表示した総合ポータルサイトと、地域における具体的な取組みの情報発信・情報共有を推進する地域ポータルサイトを開発し、実際に運用する。

MEMO

お問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-2 リそな・マルハビル 18F
独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

URL: <http://www.anzen-kodomo.jp/>

TEL: 03-3210-1200

FAX: 03-3210-1300